クマ被害を補償する損害保険

各種損害保険（傷害保険、火災保険、自動車保険など）では、クマ被害による損害を補償するものがあります。詳しくは、ご契約の損害保険会社または代理店にお問い合わせください。

保険の種類（主なもの）

▼からだの保険（傷害保険）
「急激・偶然・外来の事故」によりケガをした結果、入院・通院したり死亡したりした場合などに保険金が支払われます。

▼すまいの保険（火災保険）
火災だけではなく、風水災などの自然災害や、建物外部からの物体の衝突などによって、「建物」や「家財」に生じた損害を補償します。

▼くるまの保険（自動車保険）
自動車事故による様々な損害を補償します。他人の身体や財物に与えた損害への補償（賠償損害）、運転者や同乗者が被った身体の傷害への補償（傷害）、自分の自動車が被った損害を補償する保険（物損害）などを組み合わせて契約します。

保険金の支払い対象となるケース（例）

・クマに襲われて、ケガをした
・クマが建物を壊した
・クマと衝突して自動車が壊れた

※保険会社は、補償内容や事故の内容を確認して、それぞれのケースで保険金の支払いの対象か判断します。例示の全てが必ず対象になるわけではありませんので、ご注意ください。

直接的な損害、付随的に発生する損害

直接的な損害：ケガの治療費、壊れた建物や車の修理費　など
付随的に発生する損害：事故に伴い臨時にかかる費用、代車費用　など

損害保険に関するご相談は**「そんぽADRセンター」**まで
03-4332-5241(全国共通)
受付：月から金曜日（祝日・休日および12/30～1/4を除く）午前9時15分～午後5時まで

一般社団法人 日本損害保険協会
〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2-9
URL https://www.sonpo.or.jp